



平成 21 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 石光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 森本 茂
(J A S D A Q ・ コード : 2 7 5 0)
問合せ先 取締役執行役員管理部門長 山根 清文
(電話番号 078-861-7791)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 300,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.75%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 120百万円 (上限)
- (4) 自己株式取得の日程 : 平成21年11月11日

【ご参考】

平成21年11月10日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 7,989,770株
- (2) 自己株式数 10,230株

以 上